

事業主の皆さまへ

# 日本年金機構からのお知らせ

## 全国健康保険協会管掌の事業所における氏名変更の届出省略に伴う取扱い

マイナンバーと基礎年金番号が結びついている被保険者に氏名変更があった場合は、住民票の異動情報に基づき、日本年金機構において氏名変更処理を実施後、事業主様宛てに、全国健康保険協会より新しい被保険者証を送付いたします。それまで使用していた被保険者証については、事業主の皆様において回収いただいた後、管轄の事務センターへ郵送するか年金事務所へご持参ください。

なお、被保険者証の返納状況を確認する場合は、次の照会先へお問い合わせください。

- 1) 「資格喪失届」、「被扶養者異動届」等、届書に添付した被保険者証  
⇒管轄の年金事務所へお問い合わせください。
- 2) 上記1) 以外の被保険者証  
⇒全国健康保険協会の各都道府県支部へお問い合わせください。

※「健康保険被保険者証の無効のお知らせ」が届いた方で、被保険者証の返納状況を確認したい場合は、全国健康保険協会の各都道府県支部へお問い合わせください。

## 新しくなった届書様式でのご提出をお願いします

マイナンバー制度導入に伴い、平成30年3月5日より届書様式が変更になりました。

今後は新しくなった届書様式でのご提出に協力をお願いします。

### ◆変更内容の一例

- ・「基礎年金番号」欄が「個人番号または基礎年金番号」欄に変わりました。
- ・複数の届書を一枚に統合しました。
- ・主要な届書について A4 縦型に統一しました。

### ◆その他

変更となった様式の一覧については、日本年金機構ホームページに掲載しております。

## 「わたしと年金」エッセイを募集しています

日本年金機構は、11月を「ねんきん月間」と位置付け、厚生労働省と協力して啓発活動を展開し、全国各地で年金出張相談などを開催します。

その一環として、広く国民の皆さまから「わたしと年金」をテーマにしたエッセイを6月1日から9月14日まで募集しています。

応募者ご自身やご家族の公的年金制度との関わり、公的年金の大切さなどに関するエピソードをお待ちしています。募集事項は日本年金機構ホームページでご確認ください。

日本年金機構

検索

<http://www.nenkin.go.jp/>

**日本年金機構**  
Japan Pension Service

◆ 算定基礎届・賞与支払届にはCD・DVDや電子申請の利用が便利です！

日本年金機構がホームページで提供している『届書作成プログラム』を利用すると、パソコンで届書が作成できます。作成した届書はCD・DVDや電子申請により届出できます。

算定基礎届や賞与支払届などの複数人の届出を一度に行う場合は、日本年金機構から送付する被保険者情報（CD）を利用すると、さらに便利に届出が作成できます。

被保険者情報（CD）は随時お送りすることができますので、管轄の年金事務所へご請求ください。届出作成プログラムの操作方法については日本年金機構ホームページに掲載しております。ぜひともご活用ください。

◆ 年金相談の時間延長と週末相談のご案内

山口県内の各年金事務所では、年金相談の時間延長と週末相談を行っています。

□ 平日（休日明けを除く） 8：30～17：15

■ 月曜日（休日明けの初日） 8：30～19：00

⇒7月2日、9日、17日、23日、30日

● 週末相談日（第二土曜日） 9：30～16：00

⇒7月14日

平成30年7月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※山口県内の各年金事務所・**防府年金相談センター**（山口年金事務所管理）では、**窓口の一部を予約制**にしています。

予約の申し込みは「**ねんきんダイヤル**」へ！！ **0570-05-1165**

ねんきんダイヤルに繋がらない場合は、各年金事務所（下記及び出張相談所開設のご案内の電話番号）までお問い合わせください。・山口年金事務所（予約 ☎ 083-922-5660） ・下関年金事務所（予約 ☎ 083-222-5587）

◆ 出張相談所開設のご案内

日	時	会 場	管轄年金事務所
7月17日（火）	10:00～16:00	豊浦総合支所	下関年金事務所
7月26日（木）	10:00～16:00	豊北総合支所	
7月27日（金）	10:00～16:00	豊田総合支所	
7月11日（水）	9:30～15:30	【予約制】 光市役所	徳山年金事務所 (☎0834-31-2152)
7月19日（木）	10:00～16:00	【予約制】 田布施町役場	
7月25日（水）	9:30～15:30	【予約制】 下松市役所	
7月11日（水）	9:30～15:30	【予約制】 美祢市民会館	宇部年金事務所 (☎0836-33-7111)
7月12日（木）	10:00～16:00	【予約制】 柳井市役所	岩国年金事務所 (☎0827-24-2222)
7月17日（火）	10:00～16:00	【予約制】 周防大島町久賀総合センター	
7月26日（木）	10:00～16:00	【予約制】 柳井市役所	
7月12日（木）	10:00～15:00	【予約制】 長門市役所	萩年金事務所 (☎0838-24-2158)
7月18日（水）	10:00～12:00	【予約制】 萩市役所田万川総合事務所	
7月26日（木）	10:00～15:00	【予約制】 長門市役所	

徳山年金事務所、宇部年金事務所、岩国年金事務所、萩年金事務所管内での出張年金相談は、【予約制】となっています。事前に管轄年金事務所へ電話で予約をお願いします。

※相談にお越しの際には、**年金証書**、**振込通知書**、**年金手帳**や**健康保険被保険者証**などの、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。本人以外の方が相談される場合には、本人からの**委任状**とお見えになる方の本人確認ができる**証明書**（**運転免許証**等）が必要です。



# 事業主の皆さまへ

## 電子申請を利用してみませんか

### 電子申請 (e-Gov) のメリット

いつでも

- ・24時間いつでも届出できます。
- ・夜間や休日でも届出できます。

どこでも

- ・自宅や職場インターネットを使ってどこでも届出できます。

時間・コスト削減

- ・届出する際の移動時間や待ち時間がかかりません。
- ・郵送コスト等の削減が期待できます。

※「e-Gov (イーガブ)」とは、電子政府の総合窓口 (<http://www.e-gov.go.jp>) のことをいいます。

### 電子申請 (e-Gov) を利用するまでの流れ

STEP 1  
電子証明書の取得

STEP 2  
パソコンの環境設定

STEP 3  
申請データの作成

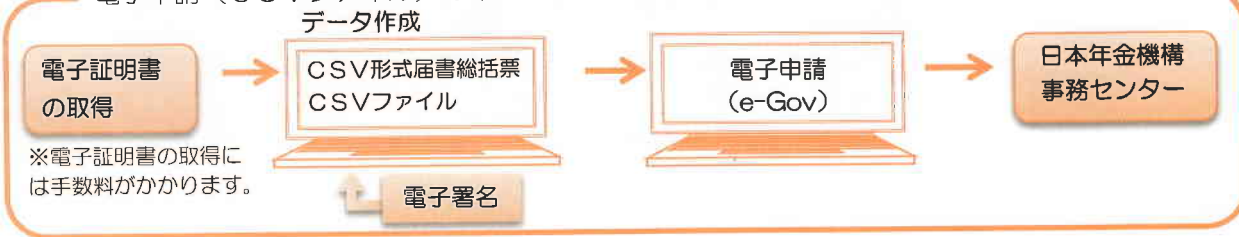
STEP 4  
電子申請 (e-Gov) を利用して申請

〔現在、電子媒体申請を行っている事業主の皆様へ〕 電子申請への変更をご検討ください

電子申請をご利用いただきますと郵送や窓口持参などの経費や時間のコストを削減することができます。

また、現在、電子媒体申請に利用している CSV ファイルを電子申請の際に活用し申請することができます。

電子申請 (CSVファイル) のイメージについては、以下のとおりです。



電子証明書の取得

※電子証明書の取得には手数料がかかります。

データ作成

CSV形式届書総括票  
CSVファイル

電子署名

電子申請 (e-Gov)

日本年金機構  
事務センター

### 「届書作成プログラム」等の更新が必要です

これまで、電子申請・電子媒体申請を行っていた方は、平成30年3月5日以降、以下のプログラム等の更新が必要です。

日本年金機構が提供するプログラムを利用される方	届書作成プログラム
自社で開発したプログラム等で届書を作成される方	電子媒体届書作成仕様書 仕様チェックプログラム

※ 更新が必要な理由

個人番号による届出に対応し、届出様式の統合による様式変更を行ったため

更新の方法については、日本年金機構ホームページでご確認ください。

○電子申請についての詳細はこちら

日本年金機構 電子申請

検索

(<http://www.nenkin.go.jp/denshibenri/e-gov.html>)